

平成22年4月22日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対応を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1 提案者

秋山弘子（一部会員）
白澤政和（一部会員）
岸 玲子（二部会員）
北 徹（二部会員）
南 裕子（二部会員）

2 委員会名 持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築委員会

3 設置期間 平成22年4月22日～平成23年4月30日

4 課題の内容

(1) 課題の概要

今日、わが国では世界最長寿国であるがゆえに他の国々に先駆けて長寿社会のさまざまな課題が顕在化している。人口の高齢化は医療・福祉領域にとどまらず、経済・産業・文化にわたり相互に関連する複雑な課題を提起している。

例えば、労働に従事しない依存人口比率の上昇や認知症・虚弱高齢者の介護など深刻な問題が顕在化している一方、高齢者を社会資源と捉え新しい雇用や産業の誕生に対する期待も膨らんでいる。こうした課題を解決するためには個人の長寿化と社会の高齢化に応じた新たな価値観の創造と社会システムの抜本的見直しが急務である。人口の高齢化はグローバルな現象であり、高齢化最先進国である日本の取り組みに世界が注目している。

超高齢社会の広範で複雑な課題を解決するためには、医学、理学、工学、法学、経済学、社会学、心理学、倫理学などの諸科学が有機的に連携・協働して取り組むに必要があるが、わが国ではそれぞれ縦割りの細分化された学問領域内で研究が行われて

きた。そのことが高齢化諸課題に対する科学の貢献を著しく限定してきた。

本委員会では、分野横断的な学術コミュニティを構築し、①持続可能な長寿社会に資する学術政策とロードマップ、②学際的なジェロントロジー(老年学)研究の研究体制や研究助成のあり方、③初等・中等・高等教育におけるジェロントロジー教育のあり方について検討を行い、学術会議としての見解を集約して提言を行いたい。

(2) 審議の必要性と達成すべき課題

世界に先駆けて長寿社会のトップを走っている日本は、今後 20 年間で 75 歳以上の人口が倍増(1,000 万人増)、全人口の 20%に達するという未曾有の超高齢社会を迎える。急速な個人の長寿化と社会の高齢化に対応する 90 年の人生設計と社会インフラの整備という喫緊の課題解決には産学官民の有機的な連携・協働が不可欠で、学術はその一翼をしっかりと担うことが求められている。

ところが、現在の日本の研究・教育はそうした長寿社会のトップランナーとしての国際的期待に応えうる体制にはなっていない。高齢者や高齢社会の研究は細分化された専門分野の枠内で個別に行われている(例えば、加齢医学で生活習慣病、マクロ経済学で社会保障制度、機械工学で自立支援ロボット、心理学で認知機能など)。超高齢社会の広範で複雑な課題を解決するためには、関連諸科学を包括する新たな学術体制を築き、明確な目標の設定とそれを達成するための体系的な学術政策と具体的なロードマップの提示が求められている。諸科学の新たな挑戦と協働が必要となる。そうした関連諸科学の連携・協働には、細分化された専門分野別に割り当てられる現行の科学研究費などの研究助成制度の見直しも必要になる。

また、人生 50 年時代に設定された現在の教育制度には、初等・中等・高等教育において個々人が人生 90 年を健康でもてる能力を最大限発揮して生ききることを教える長寿時代の教育と、長寿社会を支える関連諸科学における課題解決を志向する研究者育成の両面において抜本的な検討が求められている。

本委員会ではこれらの諸課題を第 1 部、第 2 部、第 3 部にまたがるメンバーで検討を重ねた上で提言をまとめる。

(3) 日本学術会議における関連する活動

日本学術会議では、第 20 期に多くの課題別委員会が設置され、子どもについての課題については、「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が設置され、平成 19 年 7 月 13 日には「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」の対外報告をだしている。しかし、高齢社会や高齢者に関する課題別委員会は設置されていない。

分野別委員会の中では、高齢者や高齢社会に関連する分科会がいくつか設置されている。例えば、社会学委員会の中には「少子高齢社会分科会」や「福祉職・介護職育成分科会」、経済学委員会の中に「人口変動と経済分科会」、臨床医学委員会の中には「老化分科会」、また健康・生活科学委員会の中には「高齢者の健康分科会」等である。しかし

ながら、こうした分科会は、高齢者や高齢社会についてのある領域に特化し、検討する委員会である。そのため、こうした分科会の協力も得ながら、俯瞰的な視点から高齢者や高齢社会についての研究・教育課題について検討する委員会が必要になっている。

(4) 日本学術会議が過去（又は現在）行った関連する報告などの有無

1987年に「日本高齢社会総合研究センター(仮称)設立について」が第103回総会で議決され勧告が出された。しかし、それ以降20数年間、日本は高齢人口の高齢化に伴い高齢社会の新たなステージにはいっており、課題解決は待ったなしの状態にきているが、高齢社会に関する報告や提言はだされていない。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/11/13-05-k.pdf>

http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/11/13-05-k_2.pdf

(5) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告書の有無

「高齢者白書」を筆頭に内閣府、厚生労働省、総務省などの官庁諸機関から高齢社会の実態、政策・施策目標など報告書は数多く出ているが、学術の関わり方を体系的に取り上げたものはない。学協会も伝統的な縦割り分野（老年医学、基礎老化学、老年社会科学、老年歯科学など）で組織されており、高齢社会の課題に諸科学が連携してアプローチする体制にはないために、各学協会の報告書は当該分野の課題に限られている。

国際的に見ると、国連、OECD、WHOなどの国際機関からも同様に、Global Agingの実態や国際的な政策提言はしばしば提示されるが、学術政策に触れたものはない。一方、米国ではNational Academy of Science(NAS)、ならびに、National Institutes of Health(NIH) の元で高齢者・高齢社会の研究に特化した研究助成機関であるNational Institute on Aging(NIA) が学術政策に基づく高齢者・高齢社会研究のロードマップを提示しており、卒論のテーマを探す学部学生から研究領域の収斂を試みる若手研究者、大型プロジェクトの研究助成を申請するシニア研究者まで幅広い層で活用されている。ロードマップは定期的に更新される。

同じく、米国のAssociation of Gerontology for Higher Education(AGHE) は長年、高等教育におけるジェロントロジー教育に関して政策提言や啓発活動を行ってきた。米国はまだ比較的若い国であり、高齢者・高齢社会に関する学術政策や研究の焦点は、いまだ65-74歳の前期高齢者にあるという限界はあるが、これら米国の関連諸機関の報告書は本委員会の審議におおいに参考になると考えられる。

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

高齢者・高齢社会の課題に関する研究をリードする研究者および、学術政策提言のための議論に有効な知識を有する専門家で構成する。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

すべての専門分野。1部と2部の会員及び連携会員からそれぞれ8名以内、3部から5名以内、さらに、必要な場合は特任連携会員数名を含み、計25名以内。

(3) 審議の内容（予定）

- 1) 持続可能な長寿社会に資する分野横断的な（第一部、第二部、第三部にまたがる）科学者コミュニティの体制づくり
- 2) 持続可能な長寿社会に資する学術政策とロードマップの作成
- 3) 学際的なジェロントロジー研究の研究体制や研究助成のあり方
- 4) 初等・中等・高等教育におけるジェロントロジー教育のあり方
- 5) 提言の作成

(4) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

委員会外部からも意見聴取を行い、検討を深め、平成22年12月を目途に報告の素案を作成の上、平成23年3月を目途に提言を作成する。

6 その他課題に関する参考情報 特になし